

全建協連 第454号

[発行所]
全国建設業協同組合連合会
〒104-0032
東京都中央区八丁堀2-5-1
電話 03-3553-0984(代表)
編集兼発行人 小池英雄

第48回通常総会を開催

5月16日、全建協連は第48回通常総会を東京都千代田区の学士会館において開催した。令和4年度の事業報告および決議事項並びに、令和5年度の事業計画が付議され、いずれも承認・可決された。

【総会】

議題に先立ち青柳会長の挨拶（3ページ）があり、続いて来賓の国土交通省不動産・建設経済局西山茂樹建設市場整備課長より「貴連合会におかれましては、従来から各種金融事業や福利厚生事業に取り組まれ、地域の建設企業の健全な発展にご尽力いただいております。また昨年度開催の「建設業で働く女性のためのユニフォームデザインコンテスト」のように、建設業の活性化・雰囲気が見るようになるような取り組みも積極的に行っておられますこと、また建設キャリアアップシステム普及のために精力的に取り組んでいただいているなど、改めて皆様の日頃からのご尽力に感謝と敬意を表します。建設業を取り巻く環境に目を転じますと、防災・減災・国土強靱化、このような地域の守り手としての建設業の役割がますます重要になっております。このような持続的な役割を着実に果たしていく、このためには何よりも「担い手の確保・育成」が大変重要なことでもあります。「給料・休暇・希望」そして「カッコいい」を加えた「新4K」となる建設業を皆様とともに作り上げていきたいと考えております。貴連合会におかれましてもこのような取り組みにご理解・ご協力をいただきますとともに、引き続き地域の建設企業のための各種事業の展開をされまして、担い手の確保及び建設産業の一層の発展に向けてともに取

り組みを進めていただくことをご期待申し上げます」との挨拶をいただいた。

【報告事項】

「令和4年度事業報告の件」について事務局から報告され、承認された。



【決議事項】

(1)「令和4年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書承認の件」、(2)「令和4年度剰余金処分決定の件」について諮られ、原案どおり承認された。また、(3)「令和5年度事業計画」及び(4)「令和5年度収支予算及び経費の賦課徴収方法決定の件」なども原案どおり議決された。

【令和5年度事業計画】

①金融事業：「経営安定資金の融資」、「下請S N融資等支援事業」等を継続する。②共同購買事業：「全建協連総合システム（土木積算システム・公共建築積算システム）」、「たのめーる」、等を継続して提供する。さらに、最新の商品の情報収集を積極的に行い、会員組合と協力のうえ所属員企業のニーズに沿った品揃えを行う。③教育情報事業：事業に関する情報や建設行政の情報などを収集し

提供するとともに、会員組合と連携し、所属員企業の事業遂行に役立つと思われる研修・講習会を実施または、会員組合が実施する研修・講習を支援する。④**福利厚生事業**：会員組合及び引受会社と連携を強化し、契約件数の増加を図る。⑤**総合補償制度**：保険契約者へのアンケート調査を通じて、所属員企業の多様化するニーズの把握に努め、制度内容の改善を検討する。⑥**建設キャリアアップシステム普及促進事業**：所属員企業への建設キャリアアップシステムの普及促進を行う。

【顕彰】

(特別功労)

永年にわたって全建協連の役員または会員代表理事として、全建協連及び業界の発展にご貢献のあった方々。



*全建協連役員▽石井良典氏（千葉（協連）代表理事）▽白川正昭氏（中讃（協組）代表理事）▽藤田 護氏（鹿児島（協連）代表理事） *会員代表理事▽武井一利氏（西湘（協組）代表理事）▽金津任紀（松江（協組）代表理事）▽佐々木正富（協組）高松 代表理事

(一般功労)

永年にわたって事務局の専従役職員として、組合事業の拡充と全建協連の発展にご貢献のあった方々。▽前川玲奈氏（山口・萩阿武（協組）▽

平城恵利子（福岡（協組）▽山本伸幸（長崎（協組）

(優秀会員)

設立後十年以上を経過し、その組織運営に優れ、本連合会の業務に協力されること顕著にして、他の会員の範たりうる会員 ▽群馬（協組）▽埼玉（協組）▽山梨（協組）▽伊東（協組）▽山口（協連）

【講演】

一般社団法人 建設ディレクター協会新井恭子理事長を講師に迎え「建設ディレクターが働き方を変える」についてご講演をいただいた。

【記者会見】

総会に引き続いて行われた記者会見にて、青柳会長が令和5年度事業計画を発表した。

【懇親会】

記者会見終了後に懇親会が開催され、国土交通省の幹部の方々をはじめ関係団体や協力会社など多数ご出席をいただいた。青柳会長の挨拶に続き、佐藤信秋参議院議員、足立敏之参議院議員、国土交通省 清水真人国土交通大臣政務官、一般社団法人全国建設業協会 山崎篤男専務理事よりご祝辞を、一般財団法人建設業振興基金 谷脇暁理事長に乾杯のご発声をいただいた。

23年 春の褒章

政府は2023年春の褒章受章者を決定。4月29日付で発令し、黒木義彦氏（株式会社黒木建設社長・福岡県建設業協同組合代表理事）が黄綬褒章を受章しました。

楽らく
アプロ
工事費算出
システムシリーズ

令和5年度版

土木 直接工事費編

2023年8月公開 定価：29,700円（税込）

詳細な機能説明・無料試用版のダウンロードはこちらから>>>



- 国土交通省土木工事標準積算基準書の内容に準じた単価表を表示
- 現場閉所および交代制による週休2日制補正に対応
- 独自の単価表を複合単価として登録・作成でき、複合単価としての直接工事費を算出

オンラインショップ
一般財団法人 建設物価調査会 お申し込みは **建設物価BookStore**

第48回通常総会 会長挨拶

会長 青 柳 剛



令和5年度全国建設業協同組合連合会、全建協連の総会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。新型コロナウイルスの対応も「2類相当から5類へ」と変更になっています。総会から懇親会まで、コロナ前に戻して、フルスペックの開催になっていますのでよろしく願いいたします。今年の冬の降雪量は、年末早い時期に豪雪となりましたが、結局、全国各地、平年並みとなりました。そして、コロナ禍で進んだ「人口減少」と「資材価格の高騰」など、予断を許さない状況での年度初めとなっていますが、令和4年度、それぞれの地区で事業協同組合の運営にご尽力賜りましたこと、心から敬意を表する次第であります。

さて、令和4年12月の補正予算と今年度の当初予算、併せて、概ね堅調な事業量で新年度がスタートいたしました。制度改正など業界全体の大きな流れは、年明けから年度末にかけての動きをなぞってみることによって、理解することが出来ます。11年連続となった「設計労務単価の引き上げ」や「積算基準の改正」などもありましたが、国土交通省の「持続可能な建設業に向けた環境整備委員会」でまとめられた提言は、「今後の建設業の在り方」を変えていくきっかけになりそうです。「発注したらお任せ」となっていた総価契約方式にまで踏み込み、民間工事の「価格転嫁」に向けた契約の透明性と設計労務単価に基づいた「標準労務費」の考え方が新しい動きとなってくることと思われれます。また年度末に、建設関連4団体が、国土交通大臣に向けて「技能者の賃上げ5%」が可能になるような単価の引き上げを要望しておりました。年度末ぎりぎりで開催された「CCUS運営協議会」では、技能者登録200万人に向けた方策が発表され、今後地方中小建設業への広がりが課題になってくることと思われれます。

全建協連の外に向けた「建設業の魅力発信のた

めの活動」は、昨年7月からスタートした「建設業で働く女性のためのユニフォームデザインコンテスト」を3年ぶりに開催することが出来ました。実際に出来上がったユニフォームを使った2月22日の発表会は、全建協連ならではの取り組みとなりました。「若い人たちに建設業について考えてもらう」といったことがコンセプトでしたが、マスコミ各社にも取り扱われ、新3Kに「かっこいい」を加えた「新しい4K」を表現する活動のひとつとして評価されたことと思っています。また、昨年度から始まった「建設キャリアアップ促進事業」は、カードリーダーの貸し出しや事業者登録並びに技能者登録の支援活動の実績も上がってきています。また会員に向けて、制度変更や国会審議の模様など出来るだけ多くの情報提供に心がけてきたところであります。

建設業の課題は「人材確保育成」と「生産性の向上」そして「災害対応組織力の強化」の3点に集約されます。中でも、コロナ禍で加速化された人口減少に加えて、「人材はとかく中心に向かいやすい」といわれるように地方の企業にとって「人材確保育成」は大きな課題といえます。リスク管理と処遇改善の第一歩につながる「総合補償制度」・「生命共済制度」・「共同購買事業」など核となる事業に対してもしっかりと着実に取り組んでいくことが大事です。加えて「建設キャリアアップ制度の普及促進」や「長時間労働の上限規制」を踏まえた研修事業の展開など、組合として重点的に取り組みだしたところです。

令和4年度の事業報告と決算、それに新年度に向かっての予算・事業計画等が議題となっています。それぞれの項目、会員の皆さんに慎重審議の中にもスムーズな運営をお願いして冒頭のあいさつに代える次第であります。よろしく願いいたします。

総合補償制度 令和5年度の改正について

①地盤崩壊危険ワイドプラン導入

②独自見舞金の拡充

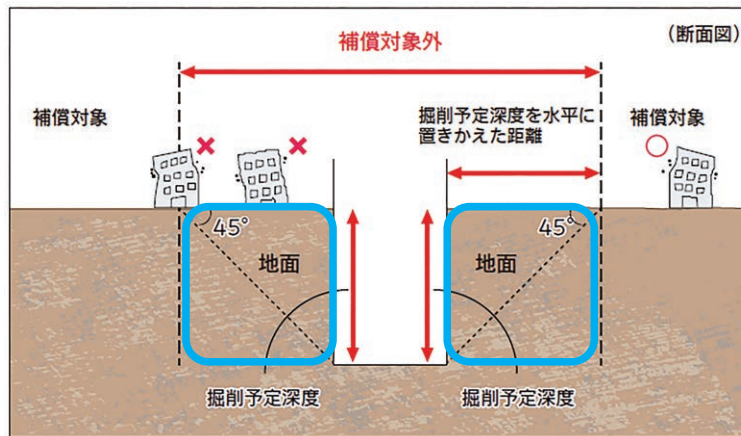
現場に伴うさまざまなリスクをカバーして多くの皆様にご活用いただいております総合補償制度が令和5年度（令和5年11月補償開始）も制度改正を実施してサービス拡充を図ります。改正点は以下の2点になります。是非この機会にご加入のご検討をお願いいたします。

① 地盤崩壊危険担保追加条項にワイドプラン（45度免責撤廃）を導入

従来の「地盤崩壊危険担保追加条項」では、下図のとおりシールド工法によらない場合、地盤崩壊に起因して掘削予定地域の外周線より掘削予定深度を水平に置きかえた距離内で生じた財物の損壊は補償対象外でした。（45度免責）

ワイドプランでは「45度免責」を撤廃し、これまで補償対象外となっている距離内での財物の損壊についても補償いたします。

（下図の青色部分をワイドプランにて補償）



② オリジナル見舞金の拡充

制度のご加入者に事故が発生した場合、一定の条件を充たした案件については保険会社からの給付金にプラスして独自の見舞金をお支払いしております。

従来の見舞金制度に加えて、①第三者賠償補償制度の対人事故で給付金50万円以上の案件について1事故5万円をお支払い。（対人事故見舞金）及び②傷害総合補償制度で被害者が業務中に負傷して後遺障害4級～7級を被った場合に5万円をお支払いいたします。（後遺障害見舞金）

（取扱代理店） 建設協友サービス株式会社
〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2-5-1 ☎ 03-3553-1015

（引受保険会社） 損害保険ジャパン株式会社
※この記事は概要を説明したものです。
制度内容等の詳細は必ずパンフレットにてご確認ください。

SJ23-03449 作成日 2023/06/20



損保ジャパン



安心をお届けする...

損害保険ジャパン株式会社
SOMPO

営業開発部 第一課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1
電話 03-3349-3322
<https://www.sompo-japan.co.jp/>

取扱代理店：建設協友サービス株式会社

全建協連 損保ジャパン提携商品

第三者賠償補償制度

土木・建築工事補償制度

傷害総合補償制度

個人加入型団体総合保険